



No.13 平成20年2月1日発行 12月定例会

- 定例会の審議と結果 2～3
- 常任委員会の審査報告 4～5
- 一般質問 6～10
- 委員会調査レポート 11
- 特別委員会の報告 12～13
- 請願・陳情、人事案件 14

ゴールをめざして力走（あきた北空港学童スキー）



市議会 だより きたあきた

『大太鼓の館』 指定管理者を 否 決

「選定の仕方に理解できない」として

補助器具センターは社協に

12月定例会は11月30日から12月19日まで行われ、『大太鼓の館』をこれまで運営してきた鷹巣観光物産開発株式会社に引き続き行わせる指定管理者案について「評価点数が低い方を選ぶのはおかしい」などとして否決。他はいずれも可決しました。

今議会に提案された議案は各会計の補正予算案11件、条例制定案12件、公の施設の指定管理者を指定する案21件など、他に9月議会で提案された18年度決算を含め全部で

52件を審査しました。

採決の結果、46件は全会一致で可決しましたが、『補助器具センター』の指定管理者案、市民病院建設にかかわる18年度病院事業会計など5件は賛成多数での可決・承認とし、『大太鼓の館』の指定管理者案は賛成少数で否決しました。

市発足以来、議案が否決されたのは、議員報酬の引き上げ案（06年3月議会）、市民プールの利用料を障がい者や乳幼児からも徴収する案（07年6月議会）に次いで3例目となりました。

一般会計補正予算案では、生活環境常任委員会から「後期高齢者医療制度の予算が計上されているがこの制度では高齢者の保険料負担が高くなり反対、との意見もあったが

多数可決となった」との報告があり、本会議でも同じく多数可決となりました。なお、今年度予算は当初約202億円でしたが豪雨災害の復旧費などで補正額がふくらみ、今議会では約238億円となっています。

選定方法が不明瞭

『大太鼓の館』の指定管理者を指定する案は、これまで運営してきた鷹巣観光物産開発株式会社に引き続き管理者を行わせるものですが、これを審査した産業建設常任委員会では「指定管理者に2社が応募したが、評価点数の低い方が選ばれており理解できない。指定管理者制度は市の経費削減が目的の一つだが、金額が高い方を選んだのもおか

しい」との結論に達し否決。本会議では賛成少数（一人）で否決となりました。これにより今後、市は直営で運営するか、再度指定管理者を指定するかの選択をするようになります。

『補助器具センター』の指定管理者案は、9月議会で審査したケアタウン、サポートハウスと同様にたかのす福祉公社から市社協に変更するもの。

これについては反対の立場から「福祉公社は経営失敗や事故があったわけではない。選定にあたってはこれまでの実績やノウハウ、知的財産に対する慎重さがなく、選定は不透明。職員や利用者は不安にさらされている」と少数意見の留保があり、ほかに「福祉公社には市の持ち出しもなぐやってきたが社協には毎年7000万円もの補助金を出している。市と密接な関係にある団体を指定するのは指定管理者制度の意にそぐわない」との討論がありました。賛成討論はありませんでした。採決は無記名投票で行われ、投票総数24票（一人退席）中、賛成17、反対7で可決となりました。



『大太鼓の館』 指定管理者の指定案の採決

臨時議会

災害復旧予算決める

11月2日、臨時議会が開かれ、約22億円を一般会計に追加する予算案を全会一致で可決しました。

これは9・17豪雨災害の被害金額がおおよそ明らかになったことから、その復旧費や被災者支援のための予算。あわせて市民税、国保税、介護保険料を減免する条例の制定案、国に財政支援を求める意見書案、各団体から提出された災害復旧を要望する陳情6件などをいずれも全会一致で可決・採択しました。

臨時議会

“福祉灯油”支給へ

1月11日、臨時議会が開かれ、一般会計に約3300万円を追加する予算案を全会一致で可決しました。

その内容は、低所得者に灯油代として5000円を補助するものと、雇用促進住宅の「なかたい宿舎」を市が購入するもの。

灯油代補助は昨今、原油高騰が続いているため低所得者の負担を軽減したいと国が事業決定したのを受けて北秋田

また、議員発議で『災害対策特別委員会』の設置も提案され、これも全会一致で可決しました。

各会派から選出された委員は次のとおりです。

◎庄司 憲三郎（形成会）
○小塚 光子（千光会）
泉 一雄（新創会）
三浦 克昭（新創会）
吉田 嘉隆（形成会）
福岡 由巳（共産党）
原田 醇一（公明正大）
松田 光朗（無会派）
◎＝委員長、○＝副委員長

市でも実施するもので、対象となるのは市民税非課税世帯で、なおかつ70才以上だけの高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯などです。

雇用促進住宅である「なかたい宿舎」については、市が購入し市営住宅として管理するもの。購入費用は約7600万円で、9年間で支払う内容。このうち今年度に支払う分として1528万円が予算計上されました。

今定例会で審議された議案と結果

事 件	審 議 結 果	事 件	審 議 結 果
平成19年度北秋田市一般会計補正予算(第8号)	賛成多数 原案可決	フードセンターたかのすの指定管理者の指定について	全会一致 原案可決
平成19年度北秋田市国民健康保険特別会計予算(第3号)	全会一致 原案可決	北秋田市セントラル合川の指定管理者の指定について	全会一致 原案可決
平成19年度北秋田市国民健康保険合川診療所特別会計予算(第3号)	全会一致 原案可決	北秋田市国民宿舎森吉山荘の指定管理者の指定について	全会一致 原案可決
平成19年度北秋田市介護保険特別会計予算(第3号)	全会一致 原案可決	北秋田市太平湖グリーンハウスの指定管理者の指定について	全会一致 原案可決
平成19年度北秋田市簡易水道特別会計予算(第4号)	全会一致 原案可決	北秋田市クウインズ森吉の指定管理者の指定について	全会一致 原案可決
平成19年度北秋田市農業集落排水事業特別会計予算(第5号)	全会一致 原案可決	北秋田市コンベンションホール四季美館の指定管理者の指定について	全会一致 原案可決
平成19年度北秋田市下水道事業特別会計予算(第4号)	全会一致 原案可決	北秋田市妖精の森の指定管理者の指定について	全会一致 原案可決
平成19年度北秋田市特定地域生活排水処理事業特別会計予算(第2号)	全会一致 原案可決	北秋田市ふるさとセンター(マタギ資料館)の指定管理者の指定について	全会一致 原案可決
平成19年度北秋田市前田財産区特別会計予算(第2号)	全会一致 原案可決	北秋田市遊遊ガーデン施設の指定管理者の指定について	全会一致 原案可決
平成19年度北秋田市病院事業会計補正予算(第3号)	賛成多数 原案可決	北秋田市阿仁熊牧場の指定管理者の指定について	全会一致 原案可決
平成19年度北秋田市水道事業会計補正予算(第3号)	全会一致 原案可決	北秋田市打当温泉マタギの湯の指定管理者の指定について	全会一致 原案可決
北秋田市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の制定について	全会一致 原案可決	北秋田市大太鼓の館の指定管理者の指定について	賛成少数 原案否決
北秋田市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 原案可決	北秋田市アグリハウスの指定管理者の指定について	全会一致 原案可決
北秋田市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 原案可決	北秋田市農業者健康管理施設の指定管理者の指定について	全会一致 原案可決
北秋田市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 原案可決	北秋田市阿仁農林水産物直売・食材供給施設の指定管理者の指定について	全会一致 原案可決
北秋田市企業職員の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について	全会一致 原案可決	北秋田市畜産経営環境整備施設の指定管理者の指定について	全会一致 原案可決
北秋田市大太鼓の館条例の一部を改正する条例の制定について	賛成多数 原案可決	宇の区域の変更について	全会一致 原案可決
北秋田市郷土文化保存伝承館条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 原案可決	北秋田市過疎地域自立促進計画の変更について	全会一致 原案可決
北秋田市阿仁合財産区管理会条例の制定について	全会一致 原案可決	平成18年度北秋田市各会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数 認 定
北秋田市大阿仁財産区管理会条例の制定について	全会一致 原案可決	平成18年度北秋田市病院事業会計決算の認定について	賛成多数 認 定
北秋田市阿仁合財産区有林に関する条例の制定について	全会一致 原案可決	平成18年度北秋田市水道事業会計決算の認定について	全会一致 認 定
北秋田市大阿仁財産区有林に関する条例の制定について	全会一致 原案可決	北秋田市阿仁合財産区管理委員の選任について	全会一致 同 意
北秋田市大阿仁財産区公有林野官造林条例の制定について	全会一致 原案可決	北秋田市大阿仁財産区管理委員の選任について	全会一致 同 意
寿荘の指定管理者の指定について	全会一致 原案可決	人権擁護委員候補者の推薦について	全会一致 同 意
ことぶき荘の指定管理者の指定について	全会一致 原案可決	企業誘致調査特別委員会の閉会中の継続調査申出について	全会一致 原案可決
北秋田市森吉生活支援ハウスの指定管理者の指定について	全会一致 原案可決	各常任委員会及び議会運営委員会の所管事務調査について	全会一致 原案可決
補助器具センターたかのすの指定管理者の指定について	賛成多数 原案可決	豪雨災害復旧対策特別委員会の中間報告について	
もろびこども園の指定管理者の指定について	全会一致 原案可決	陳情 8件 ・ 意見書提出 4件	P14 参照

総務企画

過疎地域自立

促進計画変更

本委員会に付託された案件は、予算案2件、単行案2件、条例案6件、陳情2件でした。一般会計補正予算は、歳入は財政調整基金1億4000万円の繰入。歳出は9・17災害にともなう自治会館等施設災害復旧事業補助金200万円を計上。その運用については復旧に関する方針の中で要綱を定め、事業費に対し2分の1から4分の3に市の負担を拡大するもの。また、備品購入については、購入金額が20万円を超える分の50%と20万円を加えた額が市の負担とする等の内容です。

国保の減免申請に関しては行政訴訟事務委託料として31万5000円を計上。他は人事院勧告にともなう精算が主な内容であり、全会一致で原

案可決と決しました。北秋田市過疎地域自立促進計画の変更については、9・17災害にともなうカントリーエレベーター更新が必要となり、産業振興の観点から平成17年度から平成21年度までの自立促進計画に追加するための変更であり、全会一致で原案可決と決しました。

選挙運動用ビラ

作成は公営で対応

北秋田市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の制定について

は、公職選挙法が改正され平成19年3月22日施行されたのに基づき、市長選挙においては市が条例で定めることにより公費負担とすることが可能となります。任意制の公営制度が導入されました。選挙運動用ビラ（マニフェスト）は1万6000枚まで作成可能であり、単価は7円30銭を上限として作成枚数に応じて公費を支払うという内容で、全会一致で原案可決と決しました。



カントリーエレベーター

た。阿仁合財産区と大阿仁財産区に関する条例は、内容の整備にともなうものであり5件とも全会一致で原案可決と決しました。

（佐藤文信委員長）

生活環境

後期高齢者医療制度

4月実施

本委員会に付託されました案件は、予算案4件、陳情2件の6件でした。

一般会計補正予算については、主に秋田県人事委員会勧告に基づいた人件費の削減と、9月に発生した豪雨災害にかかわる予算補正でしたが、その中で平成20年4月から実施される後期高齢者医療制度に係る広域連合負担金が計上さ

れており、高齢者の負担を大きくする制度には全国から批判の声が上がり、政府も凍結等の対応をする等、制度の欠陥を認めていることからこのまま進めるべきではないと反対意見もありましたが、賛成多数で可決すべきものとししました。

国民健康保険特別会計補正予算、合川診療所特別会計補

正予算は全会一致で可決すべきものとなりました。病院事業特別会計補正予算は、外来患者の減少による収入の減額、公立米内沢病院への当直医師派遣に伴う予算補正であり、賛成多数で可決すべきものとなりました。

陳情については、後期高齢者医療制度に対する広域連合への意見書の提出を要請する陳情書は賛成多数で採択すべきとし、意見書を関係機関に送付。後期高齢者医療制度に対する政府・厚生労働省への意見書の提出を要請する陳情

豪雨復旧に全力

書については賛成少数で不採択とすべきと決しました。豪雨災害復旧について、土嚢を1万数千枚使用し対応した。また、復旧作業により発生した廃棄物の処理については、予想以上の発生量となり、11月末まで回収、今後さらに発生した場合も対応するとのことでした。

（佐藤重光委員長）



豪雨災害で大量発生したゴミ

福祉教育

補助器具センター

も社協で

本委員会に付託された議案は、単行議案6件、予算案2件の計8件でした。

単行議案6件は、いずれも

福祉施設を指定管理者指定に伴う議案でしたので、選定委員会委員長と副委員長に出席を求め審査に当たりました。

各議案に関連し、再三に渡り当局以外4名の学識者の氏名の公表を求めましたが、公

表は出来ないということから委員会として求めるか、求めないかを諮り、求めないものとして審査を進めました。

寿荘（阿仁前田）、ことぶき荘（合川）、森吉生活支援ハウス、もろびこども園、フードセンターたかのすの各指定管理者の指定については、従前の事業者のみの申請で全会一致をもって原案可決とす

る。

補助器具センターたかのすの指定管理については、今回も委員会の主題になり、選定委員会の審査が不十分、公正・公平さに欠ける、公社の知的財産を評価すべき等の反対討論もありましたが、賛成多数で原案可決と決しました。なお、フードセンターの指定管理に対して、たかのす福祉公社は大幅な事業縮小が予想されるので、市へ福祉公社から支援、協力の要請があれば支援、協力をお願いすると

補正予算は、 全会一致

一般会計補正予算について、主な内容は、人事異動及び人事院勧告に基づく人件費補正、通所サービス利用促進事業補助金、保育園の栄養管理システムの購入、秋田看護福祉大学補助金、9・17災害に伴う就学援助費の追加他、各事業の精算見込によるもので、介護保険特別会計補正予算も全会一致で原案可決と決しました。

（中嶋力蔵委員長）



補助器具センター

産業建設

指定管理者

「大太鼓の館」は否決

本委員会に付託された案件は、条例案3件、単行議案15件、予算案6件、陳情1件の25件、それに継続審査となっていた陳情1件の計26件でした。条例案3件については、いずれも全会一致で、原案可決。

単行議案15件は、すべて指定管理者の指定についての審査であり、大太鼓の館1件を

除く14件については、いずれも全会一致により、原案可決としました。この中で、副市長が代表の11団体について、副市長は市長を代理する立場にあり、指定管理料を出す側と受ける側が同じというのは問題であり、好ましくないという意見がありました。また、指定期間も原則は5年、10年

ですが、指定管理料を市が出す場合は、もっと短縮した期間も視野に入れるべきではないかとの意見もありました。大太鼓の館の指定管理者の指定については、指定先の選定について、資料を要求し、2度にわたり選定副委員長から説明を受け、慎重に審査しました。

これまでの得点数の多い方を選定してきているが、今回は少ない方の選定となっていること、また指定管理制度は民間のノウハウを幅広く活用するほか、管理に係る経費の節減を図ることも目的とされ

除雪予算は 9月議会に計上すべき

予算案について、その主な内容は、県人事院勧告に基づく人件費の減額補正と各種事業の実績及び精算見込みによる予算補正であり、全会一致をもって、原案可決としました。

この中で、除雪関連予算が今回計上されており、財政が

厳しいということも理解できるが、除雪費については例年実績をもとに9月議会に計上すべきとの意見が出されました。

（武藤忠孝委員長）



大太鼓の館

一般質問

活かそう市民の声 市政を問う



一般質問は、12月11日・12日の2日間行なわれ、9名の議員が市長に対して限られた時間の中、9月の豪雨災害復旧についての問題や頻発している自殺等様々な問題についてたどしました。

*掲載文は、質問者の執筆による原稿を掲載しております。

問 豪雨災害の復旧にあたっては市の職員が献身的に職務を遂行され感謝申し上げます。ただ、被災者はまださまざまな課題や悩みを抱えているので、より積極的な支援をお願いしたい。

全国から寄せられた義援金は直接、被災者に渡すようにしたらどうか。

50万円分の応急修理制度は所得制限により35世帯が受けられない。この人たちも支援対象にできないか。

答 災害支援室を中心に引き続き支援を行う。

義援金は約5000万円にのぼっており、現金で直接給付したい。12月中には払えるようにする。

応急修理についてはまず法律の範囲内でやりたい。



板垣 淳 議員
(共産党議員団)

回答 質問

被災者支援を最大に
義援金を現金給付する

問 データを分析した結果、ダムの放流が被害を大きくしたのは明らかである。多くの住民もそのように感じている。市としても放流が適切であったかどうか、避難勧告を出す時間はどうであったかなどを検証

問 森吉中の体育館など校舎が老朽化しているところはただちに修繕すべきではないか。

答 あちこちから修繕の要望が出てくるが、その都度対応している。森中体育館は来年度に屋根の塗装と雨もり対策を行う。切れている水銀灯は発注した。

問 教育委員会が小学生を対象に行っている将棋の普及事業はすばらしい取り組み。ただ実施場所が鷹巣だけなので阿仁部にも拡充してほしい。

老朽校舎は早急に修繕を

予算を確保し対応する

し、今後の防災計画やマニュアルに生かしてほしい。

答 ダムは県管理なので市が検証する立場にない。市の対応には反省すべき点があると思うので、それも教訓にマニュアルを作りたい。

問 本城頭首工の早期再建を。また、再建できるまで作付に支障ないよう措置してもらいたい。

答 完成は21年度。それまで暫定取水をして営農には支障ないようにする。

答 今後は会場を増やし、阿仁部でも実施する。

問 住民要望を市政に反映させる方策について質問する。市民病院建設、高校や小学校の統合が計画され、今後は支所体制の見直しもいわれているが、大きな事業を行う場合にはその是非を含めてまず住民の意見を聞くべきでないか。

答 初めて「移動行政懇話会」を開催する。ただし、事業の是非は住民の代表である議会の総意を尊重すべきと考えている。

後期高齢者医療制度について

質問 回答

適正な国保会計の運営のため



議員 一 澤 米
(会 光 千)

めよりは高齢者に対し負担を強いるものである。

保険料が県内一円となるがどれくらいになるか。

【答】平成19年10月現在で、7327人であり、いろいろなパターンがあるが2世帯では実質5426円の増額になると計算される。

【問】後期高齢者医療制度により高齢者は、年金から介護保険料を負担し、更に負担を強いられ大変な生活不安になっている。

北秋田市の場合、負担を求められる市民はどれくらいか。

高齢者が国保では扶養家族では賦課額はどれくらいかこの制度は健康を守るため

保険料は均等割が3万8426円。所得割の比率が7・12%で、秋田県の平均で年額6万41円になる。

市民病院の入札結果は

2回の入札で決まった

【問】市民病院の入札の結果についての入札の経緯と落札額はどれくらいか。

公立米内沢病院の平成18年度決算の赤字に対しての補てん予算が計上されているが今後公立米内沢病院の経営はどうなるか。再々市

の負担が増加するののか。公立米内沢病院の経営責任は誰にあるか。

市立阿仁病院は医師不足によって入院患者を受けられない状態で地元住民が心配しているがどのような対応を考えているか。

【答】市民病院の入札は10月4日に1回目を開き本工事の予定額を公表したが、安くて工事ができないというものであった。設備関係は16億1000万円で新築冷熱工業に落札。2回目の入札を11月6日に行ない建築は鹿島建設に44億5000万円、電気はきんでんに11億1000万円で落札となった。資材の高騰が大きく響いている。

公立米内沢病院の赤字は、5億5400万円くらいとお話をしたこともあるが、19年度は今の段階で4億3000万円ほどになる。

経営責任は、管理者である北秋田市長、副管理者である上小阿仁村長であると思っている。

阿仁病院については、急性期とか手術はやれない。効率的には外来を主体にして、医師を公立米内沢病院に回し、看護師を9人つけてやったが、患者さんが米内沢病院に入院しない。

医師の確保にも努力している。今の阿仁規模の人口で病院は県内ではない。良い先生が出身者であるが、離島に行くということの良い返事をいただいております。

市債の残高は

質問 回答

477億円ほど



議員 長 崎 克 彦
(会 光 千)

【問】住民サービスの向上と組織のスリム化を考慮した場合、職員定数を含め機構改革をどうするのか。

【答】本所の課を統合し、集中管理する。各支所は「総合窓口」と「現場担当」とし、現在の課の統合を図る。

職員については「集中改革プラン」により17年度から21年度までの5年間で98人を削減する。

【問】厳しい財政の中で財源をどう確保するのか。また、市債と基金の累計残高はどれくらいか。

【答】6億を超える未収金の縮減と、市税、市有物件の売却等により、財源の確保につとめる。市債の残高は、18年度末で477億、積立

自殺予防対策は

金は財政調整基の3億を含め39億ほど。借入れが償還を上回らないように、各事業の見直しを図りながら

【問】県内の自殺者は全国のワーストワンになっている。管内における件数は。また、その原因と対策についての考え方は。

【答】16年度は17人、17年度は15人、17年度は17人、経済的なこと、病気、また、人間関係などで「うつ」状態になっての行為が主な原因と考える。心の健康づくり、心の相談員、精神福祉ボランティア等、関係機関による健康づくりのためのメンタルヘルスサポーター等を認定しながら予防活動を啓発する。

【問】農政の大改革であった品目横断的経営対策は、1

進める。

【問】市長を含む特別職の報酬、給与を下げるべきと思うかどうか。

【答】特別職の報酬については、その時々々の社会情勢などによって決まるものと考えている。現在の額が適当かどうか、年度内に審議会を開催し、3月議会に提案したい。

心の相談員等で

年で見直しされようとしているが、それへの考え方は。また、米価の大幅下落で集落営農の経営は大変厳しい。こういう指導されたのか。

【答】1年での見直しは想像もしなかった。いずれ小農家へも門戸を広げようとしているようだ。十分見極めながら指導を強めてまいりたい。

【問】9・17災害に対し、マニュアルが生かされたのか。また、農地等の小規模災害に対しどう支援するのか。

【答】対応に対し反省することもあったと思う。今後は危機管理室を設定しながら対応してまいりたい。

質問

回答

学校評価への取り組みは

子供に視点を当てた評価を



松尾 秀一 議員
(新 創 会)

れている。教職員による内部評価、保護者や児童生徒へのアンケート調査、小・中合わせて81人の学校評議員による外部評価などである。

る。ただ将来的にはしっかりと第三者機関を設置し、第三者による評価を導入する必要があるが、あまり評価に重点をおくと先生方も評価に考えが行きすぎて子供が忘れられては困る。子供に視点を当てた評価をやって行きたい。

学校給食の地産地消は

関係団体と協議し取り組む

問 国は学校給食を改正し地元食材の活用など地産地消を進めるとしているがその取り組みについて問う。

まず生産者、農協、納入組合、市の関係部署などの関わりやルート、割合は。

答 地産地消使用については16年度27・6%、17年度29・7%、18年度34・3%と年々増えている。

問 関わりについては地域事情もあり発注ルートも異なる。鷹巣地区は納入組合から発注率44%。森吉地区は森吉給食センター納入組合、JAあきた北央から28%。阿仁地区は阿仁総合物産事

質問

回答

ケアタウン、市民に明確な説明

社福協は当初から有資格



鈴木 茂雄 議員
(形 成 会)

問 ケアタウンの指定管理者選定について、一部で条例違反などが指摘され、動揺が広がっている。

市民に対する明確な説明が必要。

答 市社会福祉協議会の資格については、介護保険法に規定される社会福祉法人格を持っており、業務計画に沿った管理を安定して行う能力を有していると判断。

運営に必要な人員も確保したとの回答を得ている。近く協定書を取り交わす予定。

問 行政訴訟について。答 詳細な答弁は控えたいが、市の対応は間違っていない。「正当性は」法廷で明らかにしたい。

問 バイオ燃料工場など国策の誘致について。

答 県では、この9月有識者による「推進戦略会議」が発足した。

研究会では、現状分析や推進戦略について検討を重ねているが、コスト高などの課題も見えてきているようだ。

今後の取り組みを期待している。

問 農業問題について、本年度から実施している「農地・水・環境保全向上活動支援事業」今後にも加入見込みが出来るか。

答 全戸加入できないかというところですが、それは地域住民の合意によって、それは可能であります。

刑務所誘致の考えは

市民のコンセンサスが得られること

問 刑務所誘致について。当市は自主財源が厳しく、議会でも企業誘致に運動しておりますが、企業の見透が暗く、国の施策である刑務所誘致で交付税の安定化、地活の活性化計たらどうか。県内でも誘致に手を上げています市もあり、全国的にも誘致に手を上げているところがたくさんある。

答 地方交付税なども交付され、魅力だが、具体化できる可能性があれば議会に相談したい。

大切なのは市民の安全、安心が十分確保され、コンセンサスが得られること。

多重債務者救う部署を

質問 回答

商工観光課で対応する



黒澤 芳彦 議員
(新 創 会)

問 市民に役に立つ処が市役所です。市民に役に立たなければ不役所です。

本当に多重債務で困っている市民を救うべき消費生活センターなる部署の設置をすべきでないか。

答 商工観光課で相談業務を行っているが昨年は相談がなかった。利用しにくいところがあれば場所を確保しながら、相談に応じるようにしたい。

問 昨年度の不納欠損金は7245万7000円であるが、欠損処理は適正に処理されているか。

答 経済的理由によるものがそのほとんどで、結果として時効消滅などで処理されているものもある。市と

しても引き続き指導、啓発など各課と連携して対応にあたっていくたい。

問 9・17豪雨災害を経験し、日頃の防災マニユアル・対策が不備であったのではないか。

答 市では「職員初動マニユアル」があるが、災害規模が大きかったことや職員の理解度が低かったことなど、その対応が不備であったかも知れない。特に結果として、職員への連絡徹底や関係機関への情報伝達などが万全でなかった。これ

3牧場の統合は可能か

検討します

問 阿仁、森吉、鷹巣の3つの牧場を統合することにより、牛のブランド化・経費削減を図るべきではないか。

答 基本的には賛成しますが、地域感情もあり、来年

からは、これらのことを再点検した上で「避難マニユアル」などの作成・整備を行なわなければならないと考えています。

問 競争入札の最低制限価格と予定価格は適正な設定がなされているか。

答 「ゴミ収集に係る業務委託」関係では、市当局で入札にかかる制限価格や予定価格を設定している。入札の結果としては、特に問題は無く、また業務の複数年契約については、事業を受託する上で機設備等の運用面から単年度扱いには不適と解する。委託業務については、予定価格の公表はしていない。

度あたりもう一度会議を開き進めていきたいと思っています。種牛の世話については、一箇所に集めてコスト削減に務めるよう、早速検討いたします。

指定管理者の選定方法

質問 回答

選定方法は適切と認識



三浦 克昭 議員
(新 創 会)

問 指定管理者の選定方法は特定の事業者へのみ有利と思われるが、選定方法を変える考えはないか。

また幼稚園、保育園を指定管理者に任せてよいのか。

答 選定方法は適切と認識している。選定委員の公表をしないのは外部からの影響を受けずに審査に専念してもらうためである。

幼稚園、保育園の指定管理は、幼児教育の目的が達

国体の経済効果は

2億3900万円

問 国体は北秋田市にどのような効果をもたらしたか。

答 市内で開催された競技は盛り上がりを見せ成功を

成出来る状況であれば問題ないと思うが、幼稚園は文科省の指導下にあるので、職員を派遣してもらうことも考えられる。

問 ブランド総合研究所発表の北秋田市の魅力度が低下した原因をどう考えているか。

答 歴史の浅い調査会社の調査なので疑問がある。合併していなかったらどうであったか、健康で安心して暮らせることが魅力だと考える。市民病院の建設も進めることが出来、目標に向けて進んでいると思ってい

答 学力だけを重視して統合を目指している訳ではない。複式学級が増加していることも危惧している。統合の準備期間が必要で、今がその時期だと思っている。統合が時期尚早だとは思っていない。

収めることが出来た。波及効果は、選手役員、210人観客1万8500人、実行委員会の経費、宿泊食

委員会 調査レポート



生活環境常任委員会

調査日 平成19年10月22～24日

調査先 柏市・宇都宮市

柏市安全で安心なまちづくり 推進条例を制定

この条例は、市民等及び事業者の防犯意識を高め、自主的な防犯活動を推進し、及び犯罪の防止に配慮した環境を整備することにより、安全なまちをつくり、もって市民が安心して暮らすことができる地域社会を実現することを目的とする。

柏市は、駅周辺にデパートや各種専門店など数多くの魅力的な商業施設が建ち並び、毎夜、ストリートミュージシヤンの演奏やパフォーマンスを繰り広げ、広域商業都市として「若者の街」として連日多くの人たちが集い、活気と賑いにあふれていました。

一方、不特定多数の人が集うことにより青少年の非行や風俗店の勧誘、落書きの横行など、治安の悪化を助長させる行為や状況が多々見受けられた。刑法犯の認知件数は、平成9年では6000件弱であったのが、平成14年は1万件を超えた。

年々悪化の一途をたどり、夜間、安心して歩けないなど

の不安感を生じさせており、市民意識調査の生活環境評価においても、防犯体制に多くの不満が寄せられた。

市民共通の願いである安全で安心できる住みよいまち柏を実現するための条例である。推進事業は、安全推進モデル地区を指定し、モデル地区では、パトロールやキャンペーン、落書きやめ世隊などの事業を重点的に行っていた。

この事業推進により、防犯団体や防犯ボランティア等の活動による、市内各地域におけるきめの細かい防犯活動を展開し、犯罪が起りにくい地域づくりを進めていた。本市でも防犯活動を展開しているが、子どもを狙った不審者一般住宅対象の空き巣、忍び込みなどの身近な犯罪を、地域の見守り合いにより抑止することが大事と感じた。

もったいない 運動を推進

宇都宮市では、市民生活と関わりが深い「環境」の視点



▲ 宇都宮市での調査

からの取組として「もったいない運動」を展開していた。

一、ものは無駄遣いせず、食べ物は残さないように。

二、シャンプーや洗剤などは詰め替え可能な商品を購入。三、ごみを減らすため、資源物のリサイクルに積極的に努めます。

四、買い物にはマイバックを持参し、過剰包装は断ります。

五、冷暖房の温度設定を冷房28℃、暖房は20℃を目安に。六、歯みがきやシャワーの時は水の出しっぱなしをやめ

ます。

七、駐車中は、エンジンを切ります。

以上7つの項目である。

この取組みにより、節約効果は年間一世帯当たり約8000円。削減効果はごみを一人あたり、1日260g（りんご約1個）のごみを減らした場合年間約80kgの削減になり、全市民が一体となり取組んでいた。

本市でも年々ごみが増えており、積極的にごみ削減に取り組むべきと感じた。

（佐藤重光委員長）

特別委員会レポート



決算特別委員会



18年度各会計決算認定3件が本委員会に付託され、一般会計・特別会計・病院事業会計・水道事業会計を8名の委員で8月31日から11月19日までの実質7日間、決算各種補助資料を活用し審査した。委員会は原則公開とし、(ロ)予算が適正に執行されたか。(ハ)財源の確保は適正か。(ニ)各種事業等検証して行政効果・経済効果を評価し無駄はなかったか。(ホ)審査の結果を次年度予算編成や執行に生かす等をポイントに審査した。はじめに代表監査委員に実務監査にあたった実態について意見を求め、その後、各会計の審査に入り、最後に市長に対して総括質疑を行った。

審査では、いろいろな質疑、提言がなされたが、一般会計・特別会計についての意見として、市税、各種使用料金などの未収金確保について、従来の収納対

策以外に新たな手法の導入を検討し、新規滞納額発生抑制に努め、滞納者には納税意識の高揚と計画的納付指導を励行し、納税者間での不公平感を解消するとともに、収納率向上の対応策を図ることなどとする意見を付し、一般会計・特別会計、病院事業会計は賛成多数、水道事業会計は全会一致でそれぞれ認定すべきとなりました。

(金田 司委員長)



▲ 決算審査のようす

企業誘致調査特別委員会



先の11月27日特別委員会として秋田県庁に出向き、県の誘致企業担当者と意見交換を行いました。

県側から誘致企業室長他3名に出席いただき委員8名との意見交換となりました。

はじめに県内におけるこれまでの誘致状況と県の企業誘致戦略、県営工業団地の課題等について説明があり、誘致企業の推移については、平成3年が25件と最も多く盛んであったが、その後一桁台と誘致が少ない状況。

19年度は11月末までに9件となり現在も何社かに働きかけていることから16年振りに二桁台に乗るようだとの説明を受けました。

先の委員会で地元振興局とも意見交換を開催しましたが、県本庁としても企業の誘致もメインであるが、もう一つの柱として誘致済み企業のフォローアップもある。

誘致済み企業は色々な情報を持つており、誘致に結びついたり、企業自体の増設につながる。また、県が当面の重点誘致分野に挙げているのが、自動車関連産業、航空機関連産業、エレクトロニクス産業、医療機器・医薬品製造産業、環境リサイクル関連産業、素



▲ 秋田県庁での調査

材調達産業の7分野で、この内、自動車関連、医療機器・医薬品製造、環境リサイクル関連が重点3分野であるとのこと。

この中で、大館地区には二プログループ、能代地区は杏林製薬、秋田地区には第一、三共プロファーマがある。

大野台工業団地には、一つのラインとして医薬品関連産業に特に力をいれている。特に医療関係の企業に取っては、光ファイバーが設置され土地も安く自然も豊か、22年頃を目途に誘致をしたい。との説明を受けました。

また、その中で工業用水の重要性を指摘されました。

(中嶋力蔵委員長)



特別委員会レポート

内陸縦貫鉄道存続特別委員会



▲ 角館へ向う車中でも意見交換

の必要性」、「我々議員の旅費は乗る乗らないに関わらず、キップの現物支給にすべき」、「会社でやること、市でやることを整理して、市長と協議をする場を作るべき」、「温度差のある仙北市議会との協議の場が必要」等の意見が出された。

角館からの帰りは、2両編成の列車が思いもよらず満員となり、委員みんなが我がことのようにうれしく思いました。聞いてみたところ、関西から来た80名を超す団体で、阿仁合を経由して十和田湖へ向かうとのことでした。

人が多く賑やかなことは素晴らしいものだ実感し、今後首都圏へのPRが効果を発揮し、観光客が増えることを願いました。

協議の中で、「内陸縦貫鉄道自体が観光そのもの」、「観光に結びつけた路線とすべき」、「駅からのアクセスのあり方」、「阿仁自治会を中心に取り組んでいる回数券購入運動に、森吉、合川、鷹巣の各地区に対する働きかけ

また、12月定例会では、鷹巣阿仁青年会議所（理事長 大森光信氏）から提出された「秋田内陸縦貫鉄道存続に関する陳情書」が当委員会に付託され、審査した結果、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

（原田醇一委員長）

豪雨災害復旧特別委員会



当委員会は、9月17日の豪雨災害の早期復旧にむけた調査、要望活動のため、11月2日の臨時議会において8名の委員で設置されました。

委員会では、まず市当局の対応についての調査や被害の大きかった地区の代表と意見交換を行い、現状を把握することからはじめ、そこで様々な問題点が浮かんできました。1つ目は、農業災害についてです。やはり、どの地区も来年度の作付けを心配しており、復旧工事の発注や小災害についての支援等、早期に対応しなければならぬ課題が多くあります。また、もし作付けに間に合わなかった場合はどうするのか、その対応も検討の必要があると思います。

2つ目は、生活支援についてですが、これは、各種事業制度に該当しない被災者一人一人の対応が必要になりますので、被災者の立場に立った支援が必要と感じました。

3つ目は、防災対策についてです。この件はどの地区からも意見が出され、早急な対応が望まれますが、明日にも

また災害が起こるかもしれないことを考えたとき、適正な避難場所の指定、そして周知徹底については、即急に対応が必要です。

その他、市当局がこれから復旧を進めるに当たり、国、県、市の垣根をはらい、相互に連携して対応することが早期復旧につながると感じています。このような問題点を踏まえ、さらに調査を進め、早期復旧に向けた要望活動に繋がっていきたいと考えております。

（庄司憲三郎委員長）



▲ 森吉地区での意見交換

みなさんからの 請願・陳情

採択

▼後期高齢者医療制度に対する広域連合への意見書の提出を要請する陳情書

提出者 秋田県社会保障推進協議会

会長 渡辺 淳 他1団体
▼法務局の増員に関する陳情書

提出者 全法務省労働組合東北地方本部秋田地方法務局大館分会

分会長 齊藤 正

▼消費税の引き上げに反対する意見書採択を求める陳情書

提出者 秋田県労働組合総連合 議長 星野 博之

▼秋田内陸縦貫鉄道存続に関する陳情書

提出者 鷹巣阿仁青年会議所 理事長 大森 光信

▼目指せ元氣な担い手農業夢プラン応援事業に関する陳情書

提出者 秋田北央農業協同組合 代表理事組合長

佐藤 登 他1団体
▼カントリーエレベーター建設に関する陳情書

提出者 北秋田広域カン

不採択

▼後期高齢者医療制度に対する政府・厚生労働省への意見書の提出を要請する陳情書について

提出者 秋田県社会保障推進協議会

会長 渡辺 淳 他1団体

▼阿仁比立内の市道からの転落防止に関する陳情書

提出者 佐藤 辰雄

意見書

▼法務局の増員に関する意見書

▼消費税の引き上げに反対する意見書

▼後期高齢者医療広域連合への意見書

▼道路特定財源の堅持と道路整備の促進に関する意見書

（提出先）

内閣総理大臣 他

各関係機関

人事案件

本定例会に3件の人事同意案件が提案され、それぞれ次のとおり同意することに決定しました。

◎北秋田市阿仁合財産区管理会委員

湊 榮興氏（荒瀬）
吉川 将祥氏（下新町）
梅邑 芳男氏（吉田）
舘岡 鐵美氏（荒瀬川）
春日 慎一氏（水無）
大野 重夫氏（小淵）
福田 肇氏（小様）

◎北秋田市大阿仁財産区管理会委員

柴田 春美氏（中村）
加賀谷金一氏（榎木沢）
西根 欽一氏（幸屋）
伊東 弘美氏（伏影）
松橋 英捷氏（幸屋渡）
山田 昌蔵氏（根子）
松橋 祐蔵氏（比立内）

◎人権擁護委員候補者

長岐 純一氏（再任） 七日市
三浦 宏幸氏（新任） 米内沢

議事を傍聴してみませんか

次の定例会は

3月です。

次の3月定例会（3月上旬予定）は、

各常任委員会も市役所本庁舎で開催されます。



支所での委員会審査

あとがき

盆と正月がいつしよに来たようだという表現があるが、昨年は豪雨災害と国体が重なり、まさにその感。政治の世界では消えた年金問題や防衛省の汚職など眉をひそめる出来事が相次ぎ、食品業界では偽装のオンパレードであった。

そんな中、この議会だよりを編集している広報公聴委員会は、議会のようすが少しでも分かっているように、あるいは市民から議会が身近に感じられるようにと努力しているつもりではあるが、出来上がってみるとやはりお堅い広報になってしまったかと反省する毎回。市民の皆様からご意見を頂ければありがたい限りである。

（板垣 淳）

